

令和4年度宮崎県立図書館評価の概要

令和5年11月
宮崎県立図書館

1 趣旨

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）に基づき、宮崎県立図書館のサービスの水準の向上を図り、図書館の目的及び社会的使命を達成するため、取組状況について評価を行うものである。

2 評価対象

「宮崎県立図書館ビジョン」に基づく第2期アクションプランに規定する「今後の施策展開の方向性」に係る取組の実績を評価の対象としている。

3 評価項目

第2期アクションプランに規定する「今後の施策展開の方向性」の柱を評価の大項目（6項目）、柱ごとに整理している「施策」を中項目（23項目）、各施策を具体化した「取組事項」を小項目（51項目）として設定している。

4 評価方法

(1) 自己評価（中項目ごと：21項目）

当館において、中項目ごとに令和4年度の事業実績を踏まえて自己評価を行い、主な取組状況・成果、課題等を付記した。

(2) 外部評価（大項目ごと：6項目）

宮崎県立図書館協議会において、上記(1)の自己評価を参考としながら、大項目ごとに評価を行い、今後の取組等に関する意見を付記した。

5 評価基準

自己評価、外部評価とも、次の4段階で評価した。

評価	評価基準の内容
A	成果が出ている。
B	一定の成果が出ている。
C	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	成果があまり上がっていない。

6 評価結果

(1) 評価結果一覧

令和4年度における当館の取組についての評価結果は、次のとおりである。

大項目 〔今後の施策の方向性〕	中項目 〔施策〕	自己 評価	外部 評価
I 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核	1 市町村立図書館（室）等の支援	B	B
	2 学校図書館の支援	B	
	3 市町村立図書館、学校図書館、大学図書館等とのネットワークの構築	B	
	4 図書館活動を支える施設・システムの維持管理	C	
II 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実	1 レファレンスサービスの充実	B	B
	2 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供	B	
	3 生涯読書活動の推進	B	
	4 他の専門機関との連携	A	
	5 館外活動の実施	A	
III 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援	1 情報アクセス環境の整備	B	B
	2 課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供	A	
	3 政策立案の支援	B	
	4 地域の実情に応じた課題解決型サービス	A	
IV みやぎの文化の理解・継承の促進	1 地域資料の収集・保存・活用の全県的な促進	B	B
	2 地域情報の収集・整理・発信	B	
	3 地域情報のデジタル化・データベース化	B	
	4 本県の言語文化の継承	B	
V 図書館ネットワークを支える人財の育成	1 専門的なサービスを支える人財の育成・確保	B	B
	2 新たな知識の習得・共有	C	
	3 組織及び事業の改善	B	
新型コロナウイルス感染症へ対応した運営	1 感染拡大防止のための取組	A	A
	2 新型コロナウイルス感染症に関する資料の収集	B	
	3 Withコロナにおける図書館の在り方に関する研究	A	

(2) 外部評価に係る意見（主なもの）

【大項目Ⅰ 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核】

- マイライン・相互貸借による配送システムの確立で県内図書館の全蔵書が県民財産として活用できている。
- ネットワークの構築、マイラインへの取組は積極的に行われており、評価したい。ただこれ以上の成果を出すには名称変更やチャンネルを変えた広報活動などが必須と考える。
- 「図書館の図書館」としての役割が発揮され、市町村立図書館（室）の読書環境の向上につながっている。
- 「市町村支援チーム」による巡回訪問は、市町村立図書館の現状把握と相互信頼につながり、実情に応じた課題解決となっている。
- 要請訪問や研修、マイラインの周知広報などの取組により、県立図書館が身近な存在になってきている。
- 子どもたちにとって一番身近な図書館である学校図書館に対して、各市町村図書館を通じてさらなる支援をお願いしたい。セット文庫の図書資料は内容が充実しており、これからも子どもたちの元へ届けられるようにしてほしい。
- 県立図書館の収蔵能力が市町村にも影響を与えることから、拠点図書館としての役割を果たすためにも、所蔵スペースの確保について関係機関への働きかけが必要である。

【大項目Ⅱ 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実】

- 引き続き司書資格取得者を増やすなど県立図書館の専門的なサービスの向上に資する取組を強化してほしい。
- ホームページでのレファレンスサービスは内容が詳しく丁寧であるが、利用数が全国でも低迷している。改修して簡単に利用できるようにすると利用促進につながるのではないか。
- レファレンスサービスについて、その利便性がいまひとつ周知されていない感がある。PRの機会を増やすのもひとつの方策と考える。

- 学校では一人一台学習端末が実現し、さまざまなデジタル資料を授業や学習で活用するようになっている。文部科学省の調査による全国の導入状況や「読書バリアフリー」の視点からも電子書籍導入の検討が必要である。
- 企業者や実業者などのビジネスマンに向けて図書館利用の働きかけやイベントを実施し、ビジネス分野の資料の利用拡大を図ってほしい。
- 県民の一生の学びを支えるためにも、子どもたちにとっての読書の重要性や必要性をアピールすることが必要である。
- 中高生に向けたイベント等の読書推進の取組を充実させてほしい。

【大項目Ⅲ 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援】

- 新たにInstagramが開始となり、情報発信手段が増えた。投稿数も多く、情報内容も豊富になっているが、「映え」の要素が足りない印象があり、工夫がほしい。
- 発信することがゴールではなく、成果を検証することが重要であり、より成果を意識した投稿を行ってほしい。
- 高校生が文化施設や大学教員のサポートを受けながら探求活動を行ったラーニング・コモンズ事業は、生徒たちにとって郷土の偉人に触れ、社会や大人と接する貴重な経験となった。生徒たちが参加・体験できる取組をこれからも企画してほしい。
- ラーニング・コモンズ等の新たなニーズに対応できるように検討してほしい。

【大項目Ⅳ みやぎの文化の理解・継承の促進】

- 郷土史・民俗学関連の資料等の収集・充実に努めてほしい。
- みやぎの資料（地域資料）の拠点として、地域情報のデジタル化、データベース化の全県的な促進をさらに図ってほしい。
- 地域史料のデジタル化とウェブ公開は時代の流れであり、今後もさらに充実させてほしい。

【大項目Ⅴ 図書館ネットワークを支える人財の育成】

- 司書の資格取得者が決して多くはなく、司書などの資格取得の推進と研修の充実をさらに進める必要がある。自館の直接サービスや市町村への後方支援に注力できる体制づくりのために人財育成を進めてほしい。
- 専門的職員（図書館司書及び学芸員）の採用に努めてほしい。郷土資料の整理・デジタル化・ウェブ公開については学芸員の力も必要かと思う。今後は博物館等との連携で考えていくことも必要ではないか。
- 司書資格を持った能力の高い人材が、一定数は県立図書館の職員として異動することなく図書館業務をしていけるような人事システムにしてほしい。

【大項目 新型コロナウイルス感染症への対応について】

- 利用冊数の減少などコロナ禍による影響が様々なところに出ているが、県立図書館の職員の頑張りや努力の成果が表れている。
- 新型コロナウイルス感染による対応・対策、災害対策等の取り纏めの情報発信が速やかで、市町村立図書館にとっては安心した図書館サービスにつながっている。
- さまざまな対応がなされており、県民が安心して利用できる図書館であった。「Withコロナにおける図書館の在り方」を模索してほしい。